

2011年11月12日 15時04分

情報共有

非公開メモ

(1枚)

NISA ← プレス対応

プラント状況(本店レク)議事メモ

果示 No. 9372: 2/2

11/12 14:50 7回目

取扱法規 公開不可

暫定版

日時：平成23年11月12日（土）11:00～11:15

場所：東京電力本館3階大会議室

先方：記者約15名（カメラ3台）

当方：原子力・立地本部

原子力設備管理部

広報部

配布資料：なし

よりプラント状況、配付資料について説明。

質疑：

Q. 11日と12日でマスコミに対して現場公開を行っており、マスコミとしては今後もなるべく現場で取材をしたいと思っているが、東京電力としてはどう考えているか。

A. 現場は現在も厳しい状況が続いているため、これまで通り、我々から写真や動画を提供させていただきたいと考えている。ただし、現場取材については強い希望がある事は承知しており、今後状況が安定してくれれば検討する可能性はあるかと思う。

Q. 現場における通信手段について今後改善する必要があると思うが、どう考えているか。

A. 常時の通信設備の復旧が十分にできていないので、まずはそちらを優先する。電源については免震重要棟や電源車があるので、非常時の準備はできている。ただし、無線機等がどの程度必要かについては今後の課題であるかと思っている。

Q. 原子力発電所内の緊急通報体制はどのようにになっているか。

A. 指揮命令系統としては本店、福島第一原子力発電所内の緊急対策本部、福島第二原子力発電所内の安定化センター等、24時間体制で緊急対応を行っており、連絡体制は問題無いと考えている。余震や怪我人発生時には、免震重要棟からの指令により退避等の指示を行っている。

以上

NDA ← プレス好石

プラント状況（本店レク）議事メモ東京電力株式会社  
11/12 2100' 会議室

取扱注意、公開不可

日時：平成 23 年 11 月 12 日（土）18:00～18:40

場所：東京電力本館 3 階大会議室

先方：記者約 15 名（カメラ 4 台）

当方：原子力・立地本部

原子力設備管理部

広報部

## 配布資料：

- ・ 福島第一原子力発電所の状況
- ・ 福島第一原子力発電所敷地内における空気中の放射性物質の核種分析の結果について（第二百三十二報）
- ・ 福島第一原子力発電所付近における海水中の放射性物質の核種分析の結果について（第二百二十五報）
- ・ 福島第一原子力発電所取水口で採取した海水中に含まれる放射性物質の核種分析の結果について（11月11日採取分）
- ・ 福島第一原子力発電所タービン建屋付近のサブドレンからの放射性物質の検出について（11月11日採取分）
- ・ 福島第一原子力発電所沖合における海底土の放射性物質の核種分析の結果について（続報 38）
- ・ 福島第一原子力発電所構内における土壤中の放射性物質の核種分析の結果について（続報 38）
- ・ 集中廃棄物処理施設周辺 サブドレン水核種分析結果
- ・ 福島第一原子力発電所 放射性滞留水の回収・処理の取り組み ～各タンクの貯水量と保有水計画・水処理設備の信頼性向上～

[REDACTED]よりプラント状況、配布資料に関して説明。

## 質疑：

Q. 昨日、Jヴィレッジが公開された際に、使用済みの防護服やマスクといった放射性廃棄物が仮置き場に山積みになっており、そこが敷地内でも線量の高い場所になっているとの話があったが、それらについての処理方法等は決まっているのか。

A. 燃やすことのできる放射性廃棄物は基本的に焼却して減容処理を行う。現状は使用可能な焼却炉等の目処が立っていないが、今後、福島第一原子力発電所もしくは福島第二原子力発電所にて焼却処分したいと考えている。また、不燃物については最終的にドラム缶に詰めて発電所構内で保管する予定である。

Q. 放射性廃棄物扱いになっている可燃物についてもドラム缶に詰めるのか。

A. 可燃物は灰にしてから、不燃物については直接ドラム缶に詰めて保管することになる。

Q. ドラム缶の保管場所の余裕はあるのか。

A. 200リットルのドラム缶に詰めて処分を行うが、現状では発電所構内で保管可能と考えている。

Q. それらのドラム缶は今後も発電所構内で保管する予定か。

A. 今のところは発電所構内で保管することになる。

Q. 施設内に貯まっている滞留水について、将来的に心配している点および対応すべきリスクをどう考えているか。

A. 水処理設備はホースを引き回していることから、ホース及びホースの接続箇所等から滯留水が漏えいするリスクがある。従って定期的なメンテナンスが必要だと考えている。また機器自体のメンテナンスを定期的に行う場合にも線量の問題があることから、作業時の被ばく低減対策が必要であると考えている。

Q. 濃縮海水用タンクの容量に余裕がない状態だが、今後増設する必要はないのか。

A. 濃縮海水用タンクには11月8日時点で、滯留水がタンク容量の91%程度貯蔵されている。今後、蒸発濃縮式淡水化装置を使用することで、濃縮海水用タンクの貯蔵量は現在の半分程度になる予定であり、逆に濃縮廃液用タンクと低濃度滯留水用タンクの容量がえることになる。

Q. 水処理設備の資料5ページのグラフを見ると、来年の2月までのタンク容量及び貯蔵量が示されているが、2月以降はタンクを増設しないのか。

A. タービン建屋から流入する地下水の影響により、2月以降も処理水の量は増え続ける。従って濃縮海水用タンクと濃縮廃液用タンクについては、今後も増設する必要がある。

Q. タンクの耐震性を考えるとタンクの設置に適している場所は限られると思うが、その点はどのような検討をしているのか。

A. タンクの設置箇所については、森林を伐採して平地を作っており、コンクリートの基礎の上にタンクを設置している。耐震クラスはBクラスの設計となっている。

Q. 当面の間は、使用できるということか。

A. その通り。ただし5~10年の長期にわたり、現在の設備を使用するかは未定であり、滯留水の処理については、引き続き関係者と相談させて頂きたいと考えている。

Q. 高濃度滯留水用タンクは現時点で使用されておらず、万が一の場合に使用することだが、万が一とはどのような場合か。

A. 1~4号機の高濃度汚染水の量が豪雨等で急激に増える場合である。水処理設備は1日当たり $1,200\text{ m}^3/\text{h}$ 程度の処理能力があるが、処理能力を越えた水が流入した場合、汚染水が環境中に漏出するリスクがあることから、その場合は高濃度滯留水用タンクを使用することになる。また現在、水処理設備は順調に稼働しているが、万が一水処理設備が停止した際には高濃度滯留水タンクを使用することになる。

Q. 水処理設備が停止した場合、汚染水が環境中に漏出するまで何日程度余裕がある

のか。

A. 高濃度滞留水タンクの容量は 2,800 m<sup>3</sup>程度あることと、タービン建屋の水位は、O P 4,000 まで 1 m 程度の余裕があることから、約 1 ヶ月～2 ヶ月程度の時間が稼げると考えている。

Q. 仮に高濃度滞流水用タンクに高濃度汚染水を入れた場合、雰囲気線量はどの程度か。

A. タンクは地下に埋設していることから、線量は数 mSv 程度になる。

以上